

## 低入札価格調査基準の範囲を10年ぶりに改定 ～公共工事・業務の更なる品質確保に向けて～

国土交通省が発注する工事及び調査・設計等の業務における低入札価格調査基準を、平成31年度より以下のとおり改定します。

これにより、公共工事・業務の更なる品質確保等に繋がると考えています。

このたび、近年の施工実態等を踏まえたうえで、会計法令に基づく財務大臣との協議を経て、4月1日以降の入札公告を行う案件から、低入札価格調査基準を引き上げます。

### 【改定項目】

#### 1. 工事の低入札価格調査基準

##### <工事>

- ・低入札価格調査基準の範囲を0.70～0.90から0.75～0.92へ改定します。
- ・あわせて、低入札価格調査等の簡素化を図るとともに、工事規模に応じて技術開発を促す仕組みを導入

#### 2. 業務の低入札価格調査基準

##### <測量>

- ・低入札価格調査基準の範囲を0.60～0.80から0.60～0.82へ改定します。

##### <地質>

- ・低入札価格調査基準の算定に使用する諸経費の算入率を0.45から0.48へ改定します。

### 問い合わせ先

大臣官房技術調査課 代表 TEL : 03-5253-8111

TEL : 03-5253-8221、FAX : 03-5253-1536

(工事のうち調査基準の改定について)

事業評価・保全企画官 辛嶋 亨 (内線 22353)

(工事のうち調査の簡素化等について)

課長補佐 鈴置 真央 (内線 22334)

(業務について)

課長補佐 那須 大輔 (内線 22352)

# 低入札価格調査基準の改定(工事)

## 低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施  
履行可能性が認められない場合には、落札者とししない。

## 低入札価格調査基準の見直しについて

- 平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の範囲を0.70～0.90から0.75～0.92へ引き上げ
- あわせて、低入札価格調査等の簡素化を図るとともに、工事規模に応じて技術開発を促す仕組みを導入

現行

<p><b>【範囲】</b></p> <p>予定価格の 7.0/10～9.0/10</p> <p><b>【計算式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接工事費 × 0.97</li> <li>・共通仮設費 × 0.90</li> <li>・現場管理費 × 0.90</li> <li>・一般管理費等 × 0.55</li> </ul> <p>上記の合計額 × 1.08</p>
--



H31.4.1～

<p><b>【範囲】</b></p> <p>予定価格の 7.5/10～9.2/10</p> <p><b>【計算式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接工事費 × 0.97</li> <li>・共通仮設費 × 0.90</li> <li>・現場管理費 × 0.90</li> <li>・一般管理費等 × 0.55</li> </ul> <p>上記の合計額 × 1.08</p>
--

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

# 低入札価格調査基準の改定(業務)

## 低入札価格調査基準の見直しについて

- 平成31年4月1日以降に入札公告を行う測量業務を対象に、低入札価格調査基準の範囲の上限を80%から82%へ引き上げ
- 平成31年4月1日以降に入札公告を行う地質調査業務を対象に、低入札価格調査基準の諸経費の算入率を0.45から0.48へ引き上げ

	現行	H31.4.1 ~
測量	設定範囲：60% ~ 80%	設定範囲：60% ~ <b>82%</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接測量費 ×1.00</li> <li>測量調査費 ×1.00</li> <li>諸経費 ×0.48</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接測量費 ×1.00</li> <li>測量調査費 ×1.00</li> <li>諸経費 ×0.48</li> </ul>
地質	設定範囲：2/3 ~ 85%	設定範囲：2/3 ~ 85%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接調査費 ×1.00</li> <li>間接調査費 ×0.90</li> <li>解析等調査業務費 ×0.80</li> <li>諸経費 ×0.45</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接調査費 ×1.00</li> <li>間接調査費 ×0.90</li> <li>解析等調査業務費 ×0.80</li> <li>諸経費 <b>×0.48</b></li> </ul>

## ■ 低入札価格調査等の簡素化

- 低入札価格調査における提出資料について、1様式を廃止、また2様式について簡素化
- あわせて、施工体制確認における提出資料について、4様式を2様式に統合し、また1様式について簡素化

### 低入札価格調査における提出資料の様式の統合・簡素化

現行	統合・簡素化後
14様式	13様式 ※さらにこのうち、2様式については内容を簡素化

### 施工体制確認における提出資料の様式の統合・簡素化

現行	統合・簡素化後
15様式	13様式 ※さらにこのうち、1様式については内容を簡素化

## ■ 技術革新を促す仕組みの導入

- 工事の規模に応じて新技術によるコスト縮減提案等を求める入札方式を活用。
- 入札書・技術提案書の提出時に、併せて新技術によるコスト縮減提案等を求める。